

# 令和5年度 新潟県胃がん検診精度管理調査結果

## 1 全体概要

### (1) 調査目的

がん検診の効果を得るためにきわめて重要な精度管理について、適切な実施状況を把握するため、新潟県生活習慣病検診等管理指導協議会胃がん・大腸がん検診部会が行ったもの（注：職域検診や人間ドックは本調査の対象外）

### (2) 調査対象

胃がん住民検診を行っている県内の全市町村、検診機関（病院、診療所等を含む）

### (3) 調査内容

#### ① 検診実施体制

- ・「がん検診事業評価のためのチェックリスト」による遵守状況調査  
各機関が遵守すべき精度管理の要点を定めた「胃がん検診のためのチェックリスト」の遵守状況に関する調査

#### ② 精度管理指標

- ・各市町村が集計した精度管理指標（プロセス指標）の数値（令和3年度分）※  
胃がん検診の精度指標のうち、5項目を選び市町村ごとに調査  
※ 指標の確定までに1年以上かかるため、令和3年度分についての調査

## 2 「がん検診事業評価のためのチェックリスト」による遵守状況調査

### (1) 概要

平成20年3月「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（報告書）」（厚生労働省）において示された、各機関が遵守すべき精度管理の要点を定めた「胃がん検診のためのチェックリスト」の遵守状況に関する調査

### (2) 評価基準（下表参照）

チェックリストの非遵守項目が少ない順に段階評価を行い、「C」評価以下の検診機関・市町村には改善を依頼

評価基準	チェックリストの非遵守項目数による評価 ※	
	検診機関 （胃部エックス線検査26項目 胃内視鏡検査21項目）	市町村(53項目)
A	0	0
B	1～6	1～8
C	7～12	9～16
D	13～	17～24
E	—	25～32
F	—	33～
Z	無回答	無回答

※ 検診機関は5段階、市町村は7段階の区分で評価

### (3) 調査結果

#### ① 検診機関

ア 胃部エックス線検査 集団検診：12施設 回答率：100%

…評価C以下：なし

検診機関名	評価	検診機関名	評価	検診機関名	評価
新潟県保健衛生センター	B	柏崎市刈羽郡医師会柏崎メジカルセンター	A	山北徳洲会病院	B
新潟県労働衛生医学協会	A	上越地域総合健康管理センター	A	湯沢町保健医療センター	B
新潟市医師会メジカルセンター	B	厚生連村上総合病院健診センター	A	南魚沼市立ゆきぐに大和病院	B
一般財団法人下越総合健康開発センター	B	厚生連長岡中央総合病院	A	厚生連糸魚川総合病院	B

イ 胃部エックス線検査 個別検診：68施設 回答率：64.7%

…評価C：4施設、評価Z：24施設

評価区分	A	B	C	D	Z	計
検診機関数	17	23	4	0	24	68
(構成比)	(25.0%)	(33.8%)	(5.9%)	(0.0%)	(35.3%)	(100.0%)

ウ 胃内視鏡検査 個別検診：141施設 回答率：75.9%

…評価C以下：なし、評価Z：34施設

評価区分	A	B	C	D	Z	計
検診機関数	59	48	0	0	34	141
(構成比)	(41.8%)	(34.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(24.1%)	(100.0%)

② 市町村

ア 胃部エックス線検査 集団検診：実施市町村 30

(評価 A：16、B：14、C以下：なし)

イ 胃部エックス線検査 個別検診：実施市町村 1

(評価 A：0、B：1、C以下：なし)

市 町 村	検診種別の評価										
	集団	個別									
村上市	B	—	阿賀町	A	—	出雲崎町	A	—	刈羽村	A	—
関川村	B	—	三条市	B	—	小千谷市	A	—	上越市	B	—
粟島浦村	B	—	燕市	A	—	魚沼市	A	—	妙高市	B	—
新発田市	B	—	加茂市	B	—	南魚沼市	A	—	糸魚川市	B	—
阿賀野市	B	—	田上町	A	—	湯沢町	B	—	佐渡市	B	—
胎内市	B	—	弥彦村	A	—	十日町市	A	—	新潟市	B	B
聖籠町	A	—	長岡市	A	—	津南町	A	—			
五泉市	A	—	見附市	A	—	柏崎市	A	—			

ウ 胃内視鏡検査 個別検診：実施市町村 2

(評価 A：1、B：1、C以下：なし)

市 町 村	検診種別の評価	
	個別	
胎内市	B	
新潟市	A	

### 3 胃がん検診精度管理指標調査（令和3年度）

#### （1）概要

前述の「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（報告書）」における胃がん検診の精度管理指標のうち5項目を選び、市町村毎に調査を実施

#### （2）調査項目と特徴

NO.	調査項目	算出式	数値目標 (国報告書に 記載がある もの)	特徴	
				人口構成や 継続受診者の 比率の影響を 受けるもの	その他
①	受診率	受診者数 ／ 対象者数	—	○	・市町村間比較を行うために、算出式の分母・分子ともに国民健康保険被保険者数で計算
②	要精検率	要精検者数 ／ 受診者数	○	○	・許容値11%以下
③	精検受診率	精密検査受診者数 ／ 要精検者数	○	—	・精度評価の最重要指標 ・新潟県の目標値は100%、許容値は70% (70%未満の市町村には改善を依頼)
④	胃がん 発見率	がんであった者 ／ 受診者数	○	○	・許容値0.11%以上 ・受診者が数千人規模の小規模自治体は年度変動が大きいため3か年平均で算出
⑤	陽性 反応度 適中	がんであった者 ／ 要精検者数	○	○	・許容値1.0%以上 ・受診者が数千人規模の小規模自治体は年度変動が大きいため3か年平均で算出

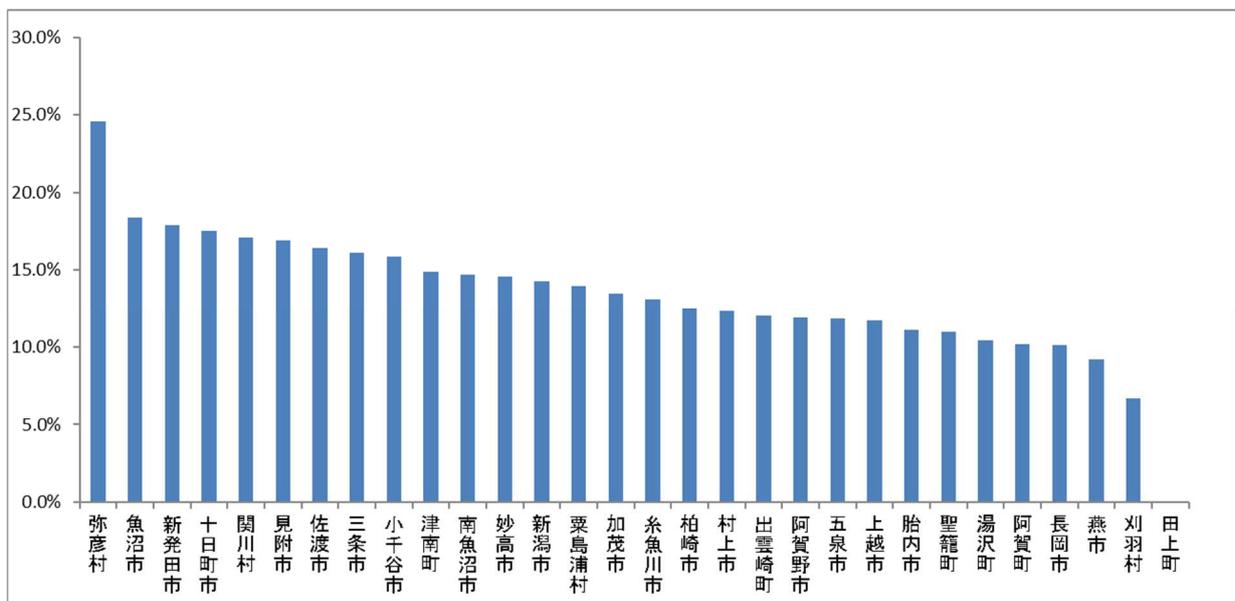
#### （3）調査結果

##### ① 受診率

- ・胃がん検診の対象者のうち、受診した者の割合

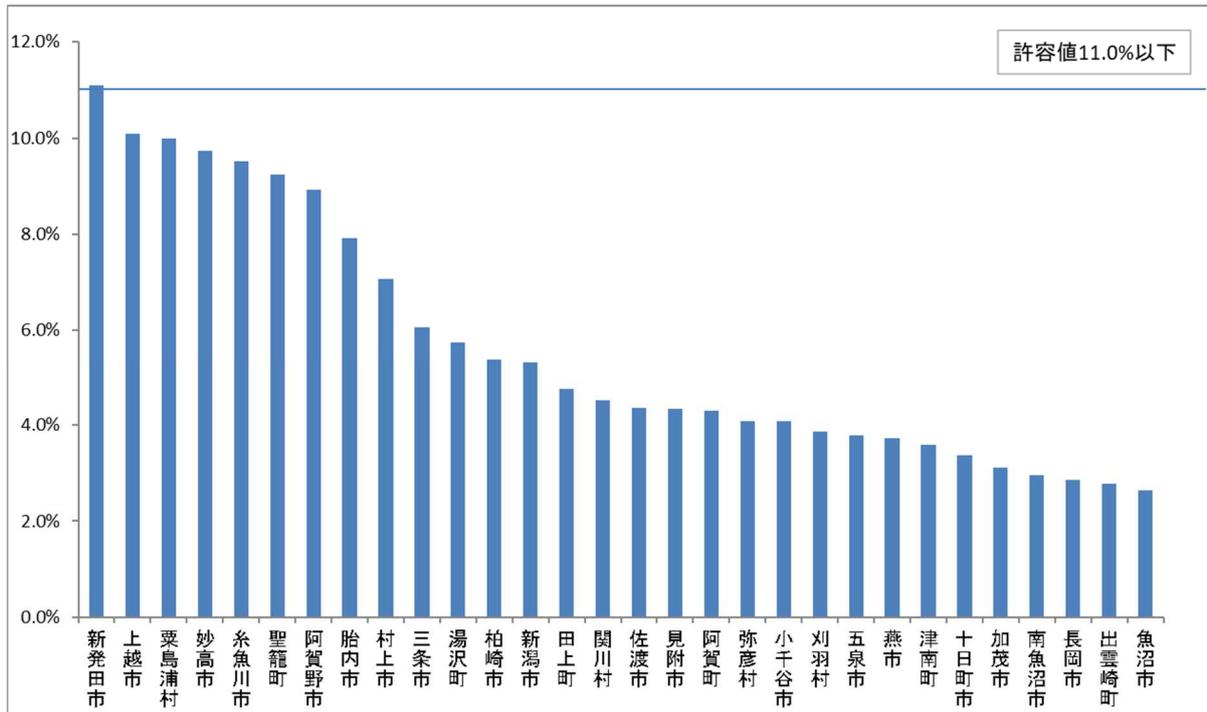
[対象者数計算式]

市町村事業におけるがん検診受診者のうち国民健康保険被保険者÷国民健康保険被保険者  
 (「がん検診受診率等に関するワーキンググループ報告書 (H28.9・厚生労働省)」)における  
 計算式 (市町村間で比較可能ながん検診受診率 (第1指標))



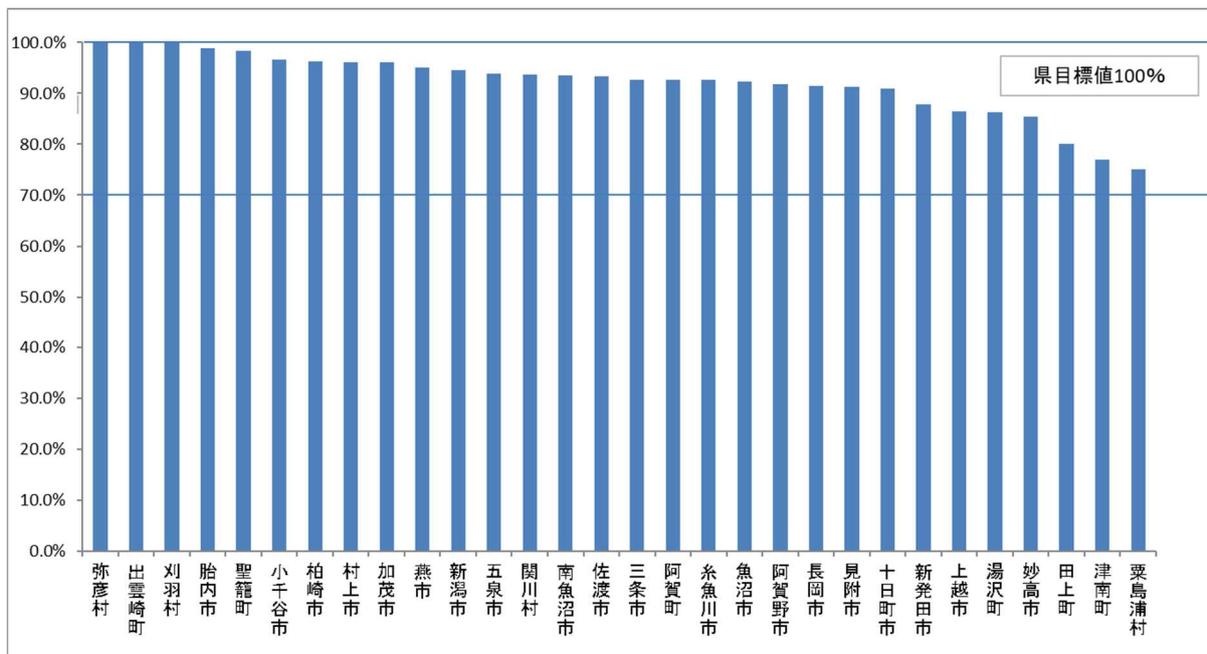
## ② 要精検率

- ・受診者のうち精密検査が必要とされた者の割合
- ・0 よりも大きく一定の範囲内にあることが望ましい。
- ・許容値は 11.0%以下（受診者 100 人中要精検が 11 人以下）



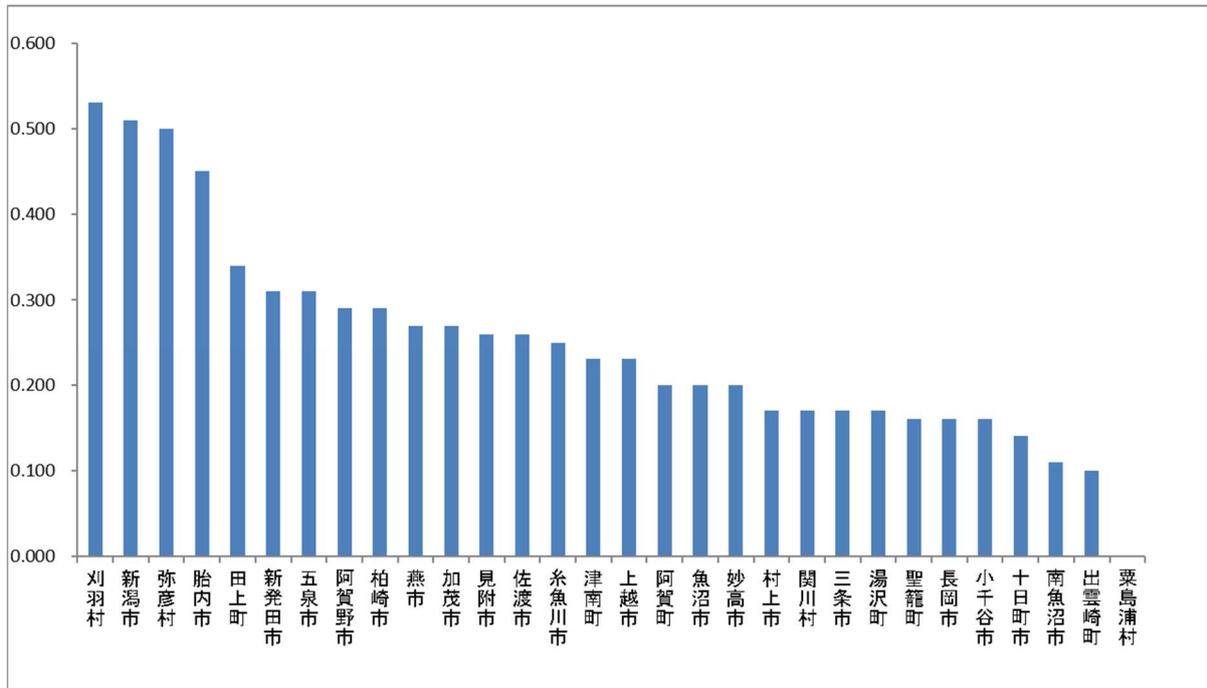
## ③ 精検受診率

- ・「要精密検査」とされた者のうち、実際に精密検査を受けた者の割合
- ・がん検診の精度評価の最重要指標と位置付けられており、100%に近い方が望ましい。
- ・新潟県では目標値 100%（国は 90%）、許容値 70%以上としている。



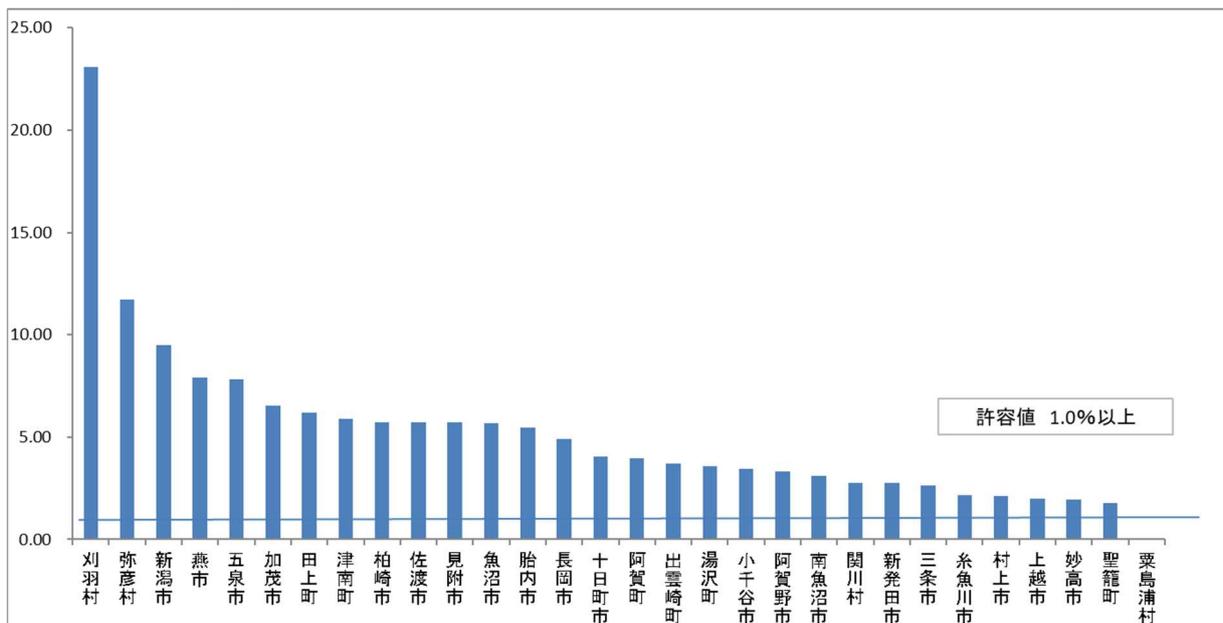
#### ④ 胃がん発見率

- ・受診者のうち胃がんが発見された者の割合。ある程度高い方が望ましい。
- ・許容値は0.11%（受診者1万人で11例の胃がん発見）以上だが、若年者や女性の受診割合が多い地区では低くなることもある。



#### ⑤ 陽性反応適中度

- ・「要精密検査」とされた者のうち、実際に胃がんがあった者の割合。ある一定の範囲内にあることが望ましい。
- ・許容値は1.0%以上だが、若年者や女性の受診割合が多い地区では低くなることもある。





検診機関：胃がん検診【胃部エックス線検査】精度管理調査（個別）		（実 合） ○ 施 の 割 合
1. 受診者への説明（検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明）		
(1)	要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	63%
(2)	精密検査の方法について説明しましたか （胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など）	62%
(3)	精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか	57%
(4)	検診の有効性（胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の欠点について説明しましたか	57%
(5)	検診受診の継続（隔年）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	60%
(6)	胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	56%
2. 問診・胃部エックス線撮影の精度管理		
(1)	検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査としましたか	65%
(2)	問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	65%
(3)	問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	65%
(4)	胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準を満たしていましたか	60%
(5)	胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか	62%
(6)	胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか	63%
(7)	胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に（180～220W/V%の高濃度バリウム、120～150mlとする）保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか	65%
(8)	胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか	22%
(9)	自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか	25%
3. 胃部エックス線読影の精度管理		
(1)	自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数もしくは総合認定医数を報告しましたか	53%
(2)	読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医でしたか	54%
(3)	必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していましたか	63%
(4)	胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	65%
(5)	胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	65%
4. システムとしての精度管理		
(1)	受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされましたか	60%
(2)	がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。	63%
(3)	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果※（内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか	62%
(4)	撮影や読影向上のための検討会や委員会（自施設以外の胃がん専門家を交えた会）を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか	44%
(5)	自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか	51%
(6)	プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県的生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	54%

検診機関：胃がん検診【胃内視鏡検査】精度管理調査（個別）		（ ○ 実 の 施 割 割 合 ）
1. 受診者への説明（検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明）		
(1)	要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	75%
(2)	精密検査の方法について説明しましたか （胃内視鏡検査の精密検査としては生検または胃内視鏡検査の再検査を行うこと、及び生検の概要など）	75%
(3)	精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか	68%
(4)	検診の有効性（胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんが見つけれられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の欠点について説明しましたか	66%
(5)	検診受診の継続（隔年）が重要であることを、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	74%
(6)	胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	66%
2. 問診、胃内視鏡検査の精度管理		
(1)	検診項目は、問診に加え、胃内視鏡検査としましたか	76%
(2)	問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	76%
(3)	問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	76%
(4)	胃内視鏡検査の機器や検査医等の条件は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアルを参考にし、仕様書に明記しましたか	75%
3. 胃内視鏡画像の読影の精度管理		
(1)	胃内視鏡画像の読影に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアルを参考に行いましたか	74%
(2)	胃内視鏡検診運営委員会（仮称）、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会により、ダブルチェックを行いましたか	76%
(3)	読影委員会のメンバーは、日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医、日本消化器内視鏡学会専門医のいずれかの資格を取得していますか	74%
(4)	胃内視鏡画像は少なくとも5年間は保存していますか	76%
(5)	胃内視鏡検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	76%
4. システムとしての精度管理		
(1)	受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされましたか	70%
(2)	がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか	75%
(3)	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果（内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか	76%
(4)	撮影や読影向上のための検討会や委員会（自施設以外の胃がん専門家を交えた会）を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加したか	57%
(5)	自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか	64%
(6)	プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	75%







胃がん検診精度管理関連指標(R1-R3)

	R3 受診者数	R2 受診者数	R1 受診者数	3年合計 受診者数	R3 要精検者数	R2 要精検者数	R1 要精検者数	3年合計 要精検者数	R3 がん発見数	R2 がん発見数	R1 がん発見数	3年合計 がん発見数	がん発見率 (R1-R3)	陽性適中度 (R1-R3)	
1	村上市	2,919	2,433	3,452	8,804	206	197	301	704	2	6	7	15	0.17	2.13
2	関川村	354	385	432	1,171	16	32	24	72	1	1	0	2	0.17	2.78
3	粟島浦村	40	0	38	78	4	0	3	7	0	0	0	0	0.00	0.00
4	新発田市	5,532	4,982	6,123	16,637	614	570	706	1,890	18	16	18	52	0.31	2.75
5	阿賀野市	1,795	1,478	1,822	5,095	160	120	172	452	6	5	4	15	0.29	3.32
6	胎内市	1,187	1,342	1,495	4,024	94	98	137	329	8	4	6	18	0.45	5.47
7	聖籠町	628	559	696	1,883	58	59	52	169	1	2	0	3	0.16	1.78
8	五泉市	2,566	1,724	2,742	7,032	97	70	114	281	5	9	8	22	0.31	7.83
9	阿賀町	627	628	784	2,039	27	44	30	101	0	3	1	4	0.20	3.96
10	三条市	4,288	4,281	4,665	13,234	260	324	255	839	10	9	3	22	0.17	2.62
11	燕市	2,705	2,365	3,470	8,540	101	69	122	292	8	5	10	23	0.27	7.88
12	加茂市	1,640	872	1,853	4,365	51	43	90	184	4	0	8	12	0.27	6.52
13	田上町	630	673	734	2,037	30	32	51	113	1	1	5	7	0.34	6.19
14	弥彦村	636	624	730	1,990	26	35	24	85	3	4	3	10	0.50	11.76
15	長岡市	8,140	6,140	9,349	23,629	233	196	329	758	16	7	14	37	0.16	4.88
16	見附市	2,398	1,693	2,402	6,493	104	72	122	298	6	3	8	17	0.26	5.70
17	出雲崎町	325	309	346	980	9	6	12	27	1	0	0	1	0.10	3.70
18	小千谷市	2,185	2,282	2,360	6,827	89	104	125	318	7	3	1	11	0.16	3.46
19	魚沼市	2,454	2,119	2,813	7,386	65	79	121	265	6	4	5	15	0.20	5.66
20	南魚沼市	3,110	2,485	3,602	9,197	92	89	140	321	3	3	4	10	0.11	3.12
21	湯沢町	383	326	454	1,163	22	15	19	56	0	2	0	2	0.17	3.57
22	十日町市	3,301	3,155	3,370	9,826	111	99	135	345	4	4	6	14	0.14	4.06
23	津南町	726	700	784	2,210	26	26	33	85	1	1	3	5	0.23	5.88
24	柏崎市	4,054	3,660	4,281	11,995	218	173	221	612	11	13	11	35	0.29	5.72
25	刈羽村	181	192	194	567	7	4	2	13	1	1	1	3	0.53	23.08
26	上越市	6,244	5,811	7,560	19,615	630	659	1,039	2,328	12	14	20	46	0.23	1.98
27	妙高市	1,407	1,449	1,650	4,506	137	135	190	462	4	1	4	9	0.20	1.95
28	糸魚川市	1,555	1,416	1,859	4,830	148	189	218	555	8	2	2	12	0.25	2.16
29	佐渡市	3,466	3,084	3,813	10,363	151	182	140	473	8	12	7	27	0.26	5.71
30	新潟市	39,295	36,092	48,185	123,572	2,088	1,969	2,660	6,717	223	160	253	636	0.51	9.47
	合計	104,771	93,259	122,058	320,088	5,874	5,690	7,587	19,151	378	295	412	1,085	0.34	5.67